

別記様式（第 3 条関係）

会 議 録 要 約（１）

会議の名称		令和 7 年度第 1 回桶川市男女共同参画審議会
開催日時		令和 7 年 8 月 2 5 日（月） （開会）午前 1 0 時 0 0 分・（閉会）午前 1 1 時 2 0 分
開催場所		市役所 3 0 3 会議室
主宰者の氏名		企画財政部人権・男女共同参画課
議長の氏名		中野 波津巳
出席者氏名 （委員）		千代間委員、中野委員、松ヶ迫委員、佐々木委員 一ノ渡委員、大隅委員、臼田委員、白石委員 金田委員
欠席者氏名 （委員）		田近委員、小川委員、住吉委員
説明員氏名		
事務局職員 職名及び氏名		柳川課長、野本係長、小池主任
会 議 事 項	議 題	
	議題	桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業（令和 6 年度）の実施状況について
	決定事項等	桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況について、事務局案のとおり承認。
配布資料		・ 次第 ・ 桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況【資料 1】 ・ 女性委員と女性管理職の推移【資料 2】 ・ 桶川市第五次男女共同参画基本計画 体系図【参考資料】

会 議 録 要 約（２）

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
会長	1. 開会 事務局より、出席委員 12 名中 9 名のため、桶川市男女共同参画推進条例第 31 条第 2 項の規定により会議の成立を報告。 2. あいさつ 会長あいさつ 3. 議題 桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況について
事務局	－ 説 明 －
会長	ここまでの説明について、何か質問ございますか。
委員	桶川駅と桶川マインの連絡通路の改修について、屋根やスロープなどが付いていなかったのが残念です。身障者、高齢者の方に配慮した作りではないのかと思います。改修について、屋根やスロープがつかなかったのは予算の関係なのか、建物上の問題なのでしょうか。
事務局	市議会でも質問をいただいております。配慮の必要性は認識しています。建築基準などの法律や民間の所有など様々な制約があり改修ができない部分があると聞いております。市の方でも検討はしておると聞いてはおりますが、規定上、難しい状況であると認識しております。
委員	屋根をつけるとなると、建物と捉えるのではないのでしょうか。建物になると、消防法の関係があるので、難しいのではないのでしょうか。スロープは別だとは思いますが。マインの階段は急なので、スロープをつけるのも容易ではないかもしれません。
会長	審議会でも意見があったとしてください。
委員	2 ページの③女性相談の実施の DV 等に関する相談、相談件数 233 件の推移はいかがですか。見かけないだけかもしれないが、自分の近所やまわりであまり DV などの話は耳にしないので、桶川市内で 233 件という数字は多く感じました。
事務局	全体としては増加傾向です。コロナ禍以降、令和 2 年、3 年度あたりから増加しています。 233 件については、1 人の方が複数回相談しているものもあり、同じ相談者であっても 1 回を 1 件とカウントしています。 具体的な数値については、カウンセラーによる女性相談は令和 4 年度が 97 件、令和 5 年度が 91 件、令和 6 年度が 74 件です。職員が相談を受けた件数は、令和 4 年度が 146 件、令和 5 年度が

	112 件、令和 6 年度が 233 件です。女性相談という専門のカウンセラーが受ける相談は減少傾向にあり、市の職員が対応している DV の対応件数は増加傾向となっています。
会長	実際の DV の人数はいかがですか。
事務局	令和 4 年度が 30 人、令和 5 年度が 35 人、令和 6 年度が 46 人です。例えば、1 人の相談者の方がシェルター、いわゆる一時保護施設に入る場合、相談件数が増加することもあります。 なお当課では、令和 6 年 4 月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、令和 7 年 6 月から女性相談支援員を配置しました。 女性に関するあらゆる問題に対応し、必要に応じて関係部署と連携して支援の充実をはかっています。
委員	女性相談支援員の利用頻度はいかがですか。相談員はカウンセラーなどの資格は有しているのですか。
事務局	毎日、数件程度対応している状況です。1 回で相談が終了しない方もおり、継続的な相談、支援を行っている方もいます。資格は、社会福祉士の資格を有しています。
委員	相談はどのような形で受けていますか。プライバシーに配慮していますか。名前を名乗らないと電話相談や来庁相談ができないのですか。
事務局	匿名でも相談を受けていますが、本人との相談のなかで信頼関係を築き、本人の希望にあわせてプライバシーに配慮しながら相談にあたっています。
会長	本人が希望する形で相談を受けられるとよいですね。
委員	高齢者の関係で、オートロックマンションなどではプライバシーが優先され、近隣住民との関係が希薄化していたり、孤独死などの問題があるのではないのでしょうか。
委員	マンションだけではなく、最近では戸建ての住宅でも、関係が希薄化しています。高齢者名簿があっても、自治会として、情報が入ってこないため、状況を把握できないこともあります。
会長	コロナ禍以降、関係性が希薄化している部分もあるのではないのでしょうか。
委員	事例として、自治会の区長を務めていた際は、訪問し、地域の高齢者より、緊急連絡先を本人から伺い、対応を行ったこともありました。
事務局	高齢者の安否確認として、高齢介護課では、地域包括支援センターやケアマネージャー、宅配弁当サービスなどと連携した安否確認、緊急情報提供キットなどの事業を行っております。
会長	全体を通して、何か意見や感想はありますか。

会長	感想として、施策のなかで「女性の就労支援」は様々な取り組みをしていて素晴らしいことだと思います。これからも取り組んでいていただきたいです。 施策の「女性活躍の推進」は積極的に取り組んで頂いていると思います。ロールモデルになるような人がいれば、あとに続く職員も心強いと思います。これからも地道に続けて頂きたい。 アソシエの看板や毎月内容を変えたパネル展は、職員の方の努力だと思います。
委員	アソシエの看板が設置されたことにより、市民も足を運びやすくなったと思います。アソシエに足を運ぶ方は増えましたか。
事務局	今年度は昨年度より増えております。これからも興味を持っていただけるように工夫をしていきたいと思います。アソシエについては誰でも立ち寄れるというコンセプトで設置をしておりますが、利用者が任意で一言書いていただくようにしております。今後もSNSやHPでもPRを行います。
会長	6ページにある、男性職員の育児休業について、7人中4人が取得されています。取得される方が増えたことは良いことだと思います。どのくらいの日数を取得しているのでしょうか。
事務局	育児休業は1年単位で取得する職員もいれば、月単位で所得している職員もおります。 お示ししているのは、育児休業になりますが、配偶者出産休暇は、男性職員ほぼ全員が取得しております。
委員	長期休業をした職員は、復職するのは元の職場ですか。
事務局	原則、元の職場となります。
会長	育児休業を取りたい方がしっかりと取れるような環境作りが大切だと思います。
委員	職員が休暇を取った際、職員が欠けた場合の補充はありますか。
事務局	代替職員が補充されます。期間が短い場合、補充されない場合もあります。
委員	介護休暇はどのくらいの日数を取得されていますか。
事務局	職員の家庭環境によって長期の場合もあります。
事務局	桶川市第五次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況に掲載はありませんが、男女共同参画をすすめるにあたり、関連がある部分の関係課の状況について、お伝えをさせていただきます。 保育所・放課後児童クラブでは、潜在的な待機児童はあるものの、国の定義上0になっています。また、昨年度より子ども未来課、健康増進課が、こども家庭センターを設置し、併せて、健康増進課では出産や育児期の相談の充実や、支援金の給付など伴走

	型の支援が行われ、子育て支援の充実が図られているということを報告します。 また、年齢別の男女の構成比からみますと管理職になり得る女性職員はおおむね登用されていると職員課より報告を受けております。今後については、先駆的な取り組みなども取り入れ、引き続き女性の活躍を応援してまいります。
会長	本日のまとめとして、委員の皆さんから何か御意見ありますか。
委員	様々な施策が整備されたのは、社会の進歩だと思います。
委員	介護手前の方が利用できるようなセミナーなどがあるとよいと思います。
事務局	担当課に伝えさせていただきます。
委員	シングルファザーの支援も必要だと思います。女性の情報の発信のみならず、男性の情報の発信があるとよいと思います。
事務局	女性の支援は充実してきていますが、男性が見落とされがちな部分も確かにありますので、関係部署にお伝えします。
会長	質問がないようですので、ここで、お諮りします。 資料１のとおり承認することよろしいでしょうか。
委員	一了承一
会長	議題については、事務局案のとおり決定いたしました。すべての議題が終了しましたので進行を事務局に戻します。 円滑な議事運営にご協力いただきありがとうございました。
司会	ありがとうございました。
事務局	５．事務連絡 男女共同参画コーナー「アソシエ」では、９月、桶川出身である、辻村みちよ博士の誕生月にパネル展を実施します。また、博士の誕生日である９月１７日に市内小・中学校で「辻村みちよ給食」を実施します。 本日承認いただきました事業の実施状況については、令和７年度版男女共同参画年次報告書として取りまとめ公表いたします。 次回の審議会の開催日については、未定です。また、改めて皆様に通知いたします。
司会	それでは閉会にあたりまして、副会長よりご挨拶をお願いいたします。
副会長	６．閉会 閉会のあいさつ